

基安安発 0523 第 1 号
平成 23 年 5 月 23 日

都道府県労働局労働基準部
安全主務課長 殿

厚生労働省労働基準局
安全衛生部安全課長
(契 印 省 略)

高圧洗浄作業における安全対策マニュアルについて

高圧水をノズルから噴射させることにより、建設現場、石油化学施設、発電所、製鉄所、上下水道施設等における各種設備・機器の付着物を、粉碎除去して洗浄する高圧洗浄作業において、高圧水の直撃による裂傷、出血性ショック等による死傷災害が後を絶たず、平成 21 年には 3 件の死亡災害が発生したところである。

今般、社団法人日本洗浄技能開発協会から、高圧洗浄作業における安全対策を強化するため、「産業洗浄（高圧洗浄作業）安全衛生管理指針」（現場責任者向け）及び「産業洗浄（高圧洗浄作業）安全対策マニュアル」（作業監督者向け）の提供があったので、関係事業場への指導に当たっては、同資料を活用するとともに、別紙の各地区の支部を所轄する局にあつては、支部と連携し、高圧洗浄作業監督者に対する計画的な安全教育の実施を促進されたい。